

受託システム基盤のソフトウェア購入 仕様書

令和6年7月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

目次

1	調達案件の概要に関する事項.....	1
(1)	調達件名	1
(2)	調達の背景と目的	1
(3)	業務・情報システムの概要	1
(4)	納入期限.....	1
(5)	納入場所.....	1
(6)	作業スケジュール	2
(7)	成果物の範囲、期日等	2
(8)	その他	2
2	窓口連絡先	2

1 調達案件の概要に関する事項

(1) 調達件名

受託システム基盤のソフトウェア購入

(2) 調達の背景と目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では健康被害救済業務の一つとして、昭和 54 年より製薬企業から委託を受け、スモン患者に対する健康管理手当等の支払業務を行っている。また、昭和 57 年より国から委託を受け、重症スモン患者に対する重症スモン患者介護事業（以下総称して「受託・貸付業務」という。）を行っている。併せて、血液製剤に混入した HIV による健康被害の救済を図るため、調査研究事業、健康管理支援事業及び受託給付事業（以下総称して「受託給付業務」という。）を行っている。

受託・貸付業務の効率化を目的として、Microsoft Access によるスモン患者受託事業管理システムを運用しており、受託給付業務においては、各事業における受給者及び対象者、健康管理費用等の支給等を管理するため、受託給付業務データベースシステムを運用している。

今般、システム運用基盤の更新、及び新環境への移設を計画しているが、移設後も引き続き「受託・貸付業務」と「受託給付業務」を継続して運用できるようにソフトウェアライセンスを購入するものである。

(3) 業務・情報システムの概要

以下に記す ライセンスを納品すること。一般的な製品名を記載しているため、政府機関・法人向けに品名が異なる場合は本書に記載した製品名に相当する機能を有するライセンスを選定すること。

製品名	数量	備考
Microsoft Office pro plus 2021	8	永続ライセンス

(4) 納入期限

2024 年 8 月 30 日（金）まで

※ただし、やむを得ない事情で納入期限までの納入が難しい場合には、機構担当者と相談の上決定すること。

(5) 納入場所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部受託事業課

(6) 作業スケジュール

受注後、速やかにライセンス納入を行うこと。

(7) 成果物の範囲、期日等

納入するライセンスの一覧を記したものの PDF にて提出すること。PDF は提出前にマルウェアチェックを行い、悪意あるソフトウェアが混入していないことを確認すること。

また、インストール対象端末 (Windows Server2022) に導入できるように、インストール用メディアを納入すること。

(8) その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構担当者と協議のうえ決定する。

2 窓口連絡先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

健康被害救済部 受託事業課

電話 : 03-3506-9414

E-mail : kyusai-jutaku●pmda.go.jp

(迷惑メール防止対策をしているため、●は@に置き換えること)